令和8年度　第1回立川市ごみ市民委員会　議事要旨

件名	第1回立川市ごみ市民委員会		
日時	令和8年8月 19 日(水) 14:00～16:30	**場所**	立川市役所本庁舎 208･209 会議室
出席者	【委　員】委員 12 名 【事務局】環境資源循環部長、ごみ対策課長、計画推進係長、計画推進係(2名)、 家庭ごみ減量推進係長、リサイクルセンター係長、クリーンセンター長、 クリーンセンター管理係長、クリーンセンター工事担当係長 【傍聴者】1名		
資料	･議事次第 ･立川市第2次一般廃棄物処理基本計画　数値目標値一覧･進捗管理 ･令和8年度立川市ごみ市民委員会名簿 ･ごみってなあに(令和7年度版) ･資源とごみの分別ハンドブック(令和7年1月改訂) ･事業系ごみの減量とリサイクルの手引き ･令和6(2024)年度統計　立川市清掃事業年報		

会議概要

1　委嘱状伝達式(出席者 12 名)

・小林副市長(酒井市長代理)から各委員へ委嘱状の伝達を行った。

2　副市長あいさつ

3　委員紹介(出席者 12 名あいさつ)

4　事務局紹介

5　ごみ市民委員会委員長選出

・市民委員の互選により委員長を選出し、委員長よりあいさつがあった。

6　副委員長選出

・市民委員の互選により副委員長を選出し、副委員長よりあいさつがあった。

7　議　題

(1)立川市第2次一般廃棄物処理基本計画の進捗について(振り返り)

① 基本方針1「資源循環の推進」
② 基本方針2「家庭ごみ減量の促進」
③ 基本方針3「事業系ごみ減量の促進」
④ 基本方針4「資源と燃やせないごみの安定した適正処理」
⑤ 基本方針5「燃やせるごみの安定した適正処理等啓発の推進」

8　事務局からの連絡事項(報酬手続き、次回日程等)

・報酬手続きや次回の日程等について、事務局より連絡を行った。

9　閉会

議事経過及び発言要旨

■ 議題(1)立川市第2次一般廃棄物処理基本計画の進捗について(振り返り)

① 基本方針1「資源循環の推進」

【事務局】

計画冊子の 71 ページからの基本方針1「資源循環の推進」についてご説明します。

[概要]

排出されたごみの中には、依然として廃棄された食品や、適切に分別すれば資源となった紙類・プラスチックなどが混入しています。限りある資源を有効活用し、可能な限り循環させて廃棄量を減らし、環境への負荷を低減させることが求められています。このため、市民・事業者・市の協働による多様な取り組みを通じ、資源循環を推進してまいります。

[数値目標]

計画最終年度(令和 16 年度)の目標値は資源化率 43.5%でございます。令和7年度の実績につきましては、目標値 41.7%に対し、実績値は 38.2%となり未達成となりました。

[達成状況・成果]

目標数値は未達成であったものの、計画に掲げた施策の執行率は約 87.5%(8取組中7取組を実施)でございました。市民・事業者・市の協働によるごみ減量や分別リサイクルに取り組み、資源循環自体は進展していると考えています。

[今後の課題]

資源化率目標の達成には、資源化量の増加と事業系ごみの減量が不可欠でございます。組成分析結果によりますと、燃やせるごみの中に資源化可能なものが一定割合混入しています。また、子ども会等の解散や資源回収業者の廃業等により、資源再生利用補助金の申請団体が微減傾向にあり、集団回収量が年々減少していますため、引き続き周知啓発を図る必要があると考えています。

[主な取組状況]

・ プラスチックの資源循環の促進については、容器包装と製品プラスチックの一括回収開始により 81 トン増加いたしました。
・ 燃やせるごみ組成分析調査の継続を行いました。
・ リユース品の利用促進については、リサイクルショップ西砂で年間 41 トンの販売等がありました。
・ 資源循環モデルの検討については、廃食用油 349kg を SAF の原料として回収・活用いたしました。

【委員長】

本件につきまして、委員の皆様からご質問やご意見はありますか。

【委員】

令和7年度の実績値が 38.2%で未達成とのことですが、達成状況欄にある「執行率 87.5%」の詳細と算出根拠について伺いたいと思います。また、計画1年目のため施策の根本的な変更等はないと思うが、令和8年度の現況や着地点に向けた懸念事項等があれば説明いただきたい。

【事務局】

執行率 87.5%の根拠については、基本方針1に掲げる全8つの取組のうち、7つの取組を実施したことによるものです(実施率7／8となります)。

【事務局】

懸念事項について、本計画は各年度に目標値を設定しています。令和7年度目標を下回ったことを踏まえ、今後に向けて施策内容をどのように見直し・修正していくべきか検討する必要があると考えています。委員各位をはじめ、市民や事業者の皆様のご意見を反映させながら、目標達成に向けて取り組んでいきます。

【委員】

令和6年度実績との比較状況について教えてもらえますか。

【事務局】

本日お配りしている資料「令和6年度統計 立川市清掃事業年報」の 11 ページごみ処理フロー図に記載のとおり、令和6年度の資源化率は 38.8%でした。令和7年度は 38.2%となっており、前年度から資源化率が低下しています。

【委員】

承知しました。

【事務局】

補足ですが、「立川市第2次一般廃棄物処理基本計画」100 ページに過去の資源化率の推移を掲載しています。以前は 40%を超えていた時期もあり、市としても重く受け止めています。

【委員】

施策執行率が 87.5%であり「資源循環が進んでいる」と記載されているが、実際の資源化率の数値は前年度より低下しているため、その評価には疑問を感じました。令和7年度の各基本方針の達成状況については、前年度実績値との比較検討及びその要因分析を行った上で、現状を正しく把握できる記載が必要ではないでしょうか。

【事務局】

ご指摘を踏まえ、誤解を招かない適切な表記・表現となるよう検討します。

【委員】

資料作成の観点から意見を述べます。現行の表記ですと進捗管理としては難しいと思われるため、実績値については、清掃事業年報にあるような過去5年程度の推移グラフを資料内に掲載していただく方がよい。

【事務局】

次年度以降の進捗管理資料に向けて、グラフの掲載等を含め検討します。

【委員】

リユース品の利用促進に関連し、メルカリ等の活用や、リサイクルショップ西砂における自転車の販売について伺います。

【事務局】

市では他部署の移転等に伴いて、一時的にメルカリ Shops を活用した実績があります。

また、シルバー人材センターが運営する西砂のリサイクルショップでは、毎週金曜日に整備済みの自転車を販売しており、大変好評を得ており、また同センターにおいて、今後のオンライン活用等が検討されていると聞いています。

【委員】

基本計画 86 ページの進行管理規定には、「前年度の施策の実施状況や数値目標が計画と大きく乖離した場合は、原因を確認し改善策を検討した上で委員会に報告する。」旨が記載されています。

進捗管理資料において乖離の有無を明記すべきではないでしょうか。また、大きく乖離した場合の改善策は、この場で検討するという認識で宜しいでしょうか。

【事務局】

「大きく乖離」の定義や解釈は難しい面がありますが、本日の資料にて目標に対する実績値を報告しています。改善策のすべてをこの場のみで即決することは困難ですが、目標未達の要因について委員各位から忌憚のないご意見等をいただき、行政としての具体的な施策推進に活かしたいと考えています。

【委員】

改善策の検討に際し、委員から意見を求めたいとする一方で「この場での検討は難しい。」との課長答弁がございましたが、当委員会の場では検討を行わないという認識なのでしょうか。

【事務局】

資源化率向上のための具体的なアイデアや助言をいただきたいと考えています。ただし、施策化や予算化等の実行責任は行政にあるため、ご意見を基に市で精査・検討するという意味であり、広く市民の意見等も反映させる必要があるため、この会議の場だけで全てを決定するものではないという趣旨です。

【委員長】

基本方針1の資源化率は、総資源化量（分子）／総ごみ排出量（分母・民間施設搬入分除く）で算出されます。分母の削減と分子の増加の双方が影響し、今回は様々な要因から目標値 41.7%を下回る結果となりました。資源化率向上に向けた有効なアイデアがありましたら、この場でもぜひ発言いただければと思います。なお、具体的なごみ減量策については、次の基本方針2（家庭ごみ）および基本方針3（事業系ごみ）において、より焦点を絞った議論ができると思いますので、一旦基本方針1を終了し、基本方針2の説明に進みます。

② 基本方針2「家庭ごみ減量の促進」

【事務局】

計画冊子の 74 ページからの基本方針2「家庭ごみ減量の促進」について説明します。

［概要］

「広報たちかわ」やホームページ、説明会等を通じ、ごみ排出量の推移や処理実態を伝え、家庭ごみの2R＋Rを促進していきます。また、分別の目的と具体的な方法等を周知し、安定した家庭ごみの収集に努めるとともに、AIの活用等、効率的な収集方法について検討を進めていきます。

［数値目標］

市民1人1日当たりの家庭ごみ排出量を約 10%削減します（基準年 514g から令和 16 年度目標 463g へ）。

令和7年度の目標値 505g に対し、実績値は 501g となり、目標を達成しました。

［達成状況・成果］

家庭ごみの総排出量および1人1日当たりの排出量は減少してますが、燃やせるごみ量については横ばい傾向にあります。プラスチック分別の徹底や生ごみの水切り啓発、生ごみ分別・資源化事業グループ制モデル事業等の実施により、市民の皆様への意識啓発と排出抑制が進んだと考えています。

［今後の課題］

燃やせるごみの中には雑紙などの資源化可能物や生ごみに多くの水分が依然として含まれており、徹底した分別と水切りによる減量について引き続き啓発を行う必要があります。

［主な取組状況］

・ごみのもとになるものを買わない・もらわないライフスタイルの提案

・買ったもの、もらったものを長く使うライフスタイルの提案
・生ごみ水切りの周知・実演
・食品ロスの削減についての啓発
・生ごみ分別・資源化事業の取組範囲の拡大として、生ごみ分別・資源化事業グループ制モデル事業
・立川ごみ分別アプリの利用促進

【委員長】
本件につきまして、ご質問やご意見はありますか。

【委員】
対面啓発の参加者数が約 2,000 名とありますが、立川市の人口約 18 万7千人から見ると約1%に過ぎず、5年間累計でも5%程度に留まります。家庭ごみの数値は順調に推移してますが、行政からの一方的な「お願い型」の啓発手法は、10 年先を見据えると限界が来ると思います。大山自治会の先進事例のように、市民発信型や行政と市民の双方向の仕組み、DXやQRコード等を効果的に活用し行動変容を促すような、市民全体に波及する仕組みづくりを今から検討いただきたい。

【事務局】
一方的な周知啓発だけでなく、双方向の仕組みやDXの推進が必要であるという点には深く同意します。一方で、高齢者をはじめ分別方法が分からず困っている市民への情報提供や、地道な対面啓発も引き続き重要であると考えています。今後はデジタル媒体の活用と対面による地道な啓発を両輪として検討を進めていきます。

【委員】
ごみ問題は永遠の課題だと思います。大山自治会ではごみの資源化や減量活動を通じて、住民同士の密接なコミュニケーションが生まれ、自治会加入率 100%の維持や高齢者のごみ出し支援など、強固な支え合いの地域づくりにつながっています。また、生ごみから生成された堆肥を市内小学校4校に分配し、子どもたちと共に花壇づくりを行うなど、教育委員会とも連携して「ごみは資源である」という教育を推進しています。こうした人と人とのつながりを生む地域活動を今後も大切にしたいと思います。

【委員長】
単身世帯の増加など人口動態やライフスタイルの変化に応じまして、広報・啓発手法も多様化させる必要があります。新しい手法と従来の手法の双方について優先順位を明確にし、効果的な施策に取り組むことが肝要かと思います。
基本方針2の数値目標はおおむね順調に達成しており乖離は見られないため、続いて基本方針3に進みます。

③ 基本方針3「事業系ごみ減量の促進」

【事務局】

計画冊子の 80 ページから記載の基本方針3「事業系ごみ減量の促進」について説明します。

[概要]

許可業者及び排出事業者に対するごみ発生抑制の働きかけや食品ロス対策及び分別・リサイクルの促進のほか、食品関連事業者をはじめ、食品リサイクルの推奨等により、事業系ごみの減量を促進します。

また、市施設の搬入動向を把握し、安定した事業系ごみの収集に努めます。

[数値目標]

事業系ごみ排出量（民間処理施設搬入分含む）を約 15%削減します。令和7年度目標値 11,065 トンに対し、実績値は 11,894 トンとなり、目標未達成（829 トン超過）となりました。

[達成状況・成果]

目標値は達成できませんでしたが、訪問指導を実施した大規模事業者等においては排出量削減の効果が見られ、排出状況の改善につながっており、また、食品ロス削減に向けた協力店舗の拡大等の成果が得られました。

[今後の課題]

事業系の燃やせるごみの中に未利用食品、紙類、プラスチック類等の混入が見られるため、継続的な指導啓発が必要です。また、民間処理施設の受け入れ規模縮小に伴い、市処理施設への搬入量が増加傾向であることから、ごみ搬出量の抑制や食品リサイクル施設への誘導、クリーンセンターの負担軽減策を検討する必要があります。

[主な取組状況]

・ごみを出さない職場環境づくりの提案
・食きり協力店によるたちかわクキャンペーンの継続
・フードシェアリングサービス「おたすけタベスケ」の拡充（20 店舗へ拡大）
・搬入物検査の継続と指導の徹底

【委員長】

本件につきまして、ご質問やご意見はありますか。

【委員】

事業系ごみ量の増加による目標未達成は今回の最重要課題であると考えます。未達の原因につきまして、①民間処理ルートの変更、②経済活動の活発化に伴う事業所集積、③個別啓発・指導の限界、④処理手数料見直しの停滞、といった要因が想定されますが、市としてはどのように認識していますか。

また、目標未達分 829 トンの要因を詳細に分析し、早急に追加対策や予算化の骨子案を策定すべきではないですか。

【事務局】

経済活動の活発化に伴う排出増は否定できない要因の一つです。また事業者の処理ルート選択（クリーンセンターへの搬入か食品リサイクルへのルートか）のバランスも影響しています。ご指摘いただいた4点のうち少なくとも2点は該当すると推測しますが、単一の理由に特定することは困難です。また 829 トンの未達要因につきましては行政としてしっかりとデータを精査・検証し、今後の改善策に結びつけたいと考えています。

【委員】

市は大規模事業所や多量排出事業所ごとの個別データを保有しているはずなので、どの業種や事業所で排出が増加しているかは客観的に把握可能であると考えます。客観的データに基づき事実関係を確認していただきたい。また、配付資料において民間施設搬入分の内訳が明示されていないため審議がしづらいことから、次回以降は民間搬入分の実数を明記した資料構成としてもらいたい。

【事務局】

ご指摘のとおり、保有している大規模事業所データをごみ減量の観点から集約・分析し直すとともに、民間施設搬入分の内訳につきましても次回までに分かりやすく整理して提示いたします。

【委員】

市内商店街の肌感覚としましては、店舗数の劇的な増減があったとは認識していません。原材料高騰に伴い提供料理の品数が適正化され、食品ロス自体は自然と減少傾向にあると感じています。一方で、テナント入れ替え時の収集業者変更等に伴う統計上のブレは考えられるかと思いますが、食品ロス削減に向けた協力店拡大には引き続き積極的に協力していきたいと思っています。

なお、以前導入時に混乱のあった紙資源処理券の運用状況についてお伺いできますか。

【事務局】

食品ロス削減へのご協力に感謝申し上げます。紙資源処理券につきましては導入初期にご不便をおかけいたしましたが、現在は大きなトラブルの報告もなく順調に定着しています。

【委員】

家庭ごみが順調に減少している背景には、物価高・インフレに伴う消費抑制の影響が考えられます。情勢が変化すれば再び増加する懸念もございますので注視が必要です。家庭ごみ減少と事業系ごみ増加の要因について、精査をお願いいたします。

【委員】

事業系ごみ処理手数料の見直しにつきまして、資料上「見送った」と記載していますが、どのような数値基準や社会情勢の変化が生じた場合に改定検討に入るのか、定量的・客観的な判断基準をあらかじめ明示すべきではないでしょうか。また、議会対応等を見据えた検討スケジュールを庁内で可視化していただきたいと思います。単独での改定が難しいのであれば、立川市が主導して多摩 26 市等との広域的な協議体制を構築すべきではないでしょうか。

【事務局】

過去の手数料改定時にも事業者への周知や理解に2～3年を要した経緯がございます。近隣各市も物価高騰等の影響から一律の改定には慎重な姿勢をとっていますが、他団体の動向を注視しつつ、然るべき時期を見据えて内部検討とスケジュールの整理を進めてまいりたいと存じます。次年度の進捗資料における記載ぶりにつきましても、ご意見を踏まえて改善いたします。

【委員】

「ごみ処理優良事業所認定制度」のように、熱心に取り組んでいる事業者を市民に広く知らせ、積極的に利用を促すようなポジティブな啓発が大切かと思います。問題点の指摘だけでなく、大山自治会のように良い取り組みを称賛し可視化することで、事業者の意欲向上にもつながるのではないでしょうか。

また、広報紙等におけるごみ対策課の分かりやすい情報発信は大変素晴らしいと感じており、今後も応援しています。

【事務局】

温かいお言葉をいただき感謝申し上げます。優良事業所認定制度（2年に1回認定）は認定事業者の企業価値向上や事業所間の連携にもつながっており、大変好評を得ており、今後も継続・発展させていくとともに、先進的な事例発表等の機会づくりも検討してまいりたいと存じます。

【委員】

私たちの地域では、ごみ収集員への挨拶や日頃の感謝の言葉を大切にしています。広報紙等を通じても感謝の心を共有することが、住民の環境意識の向上と豊かな地域づくりにつながると実感しています。

【委員長】

事業系ごみは家庭用と異なる指定袋の料金体系となっており、排出量に応じた適正な負担を求める仕組みが基本となっています。いただいたご意見を踏まえ、次年度以降のデータ分析を期待しています。
続きまして基本方針4の説明に移ります。

④ 基本方針4「資源と燃やせないごみの安定した適正処理」

【事務局】

計画冊子の 84 ページからの基本方針4「資源と燃やせないごみの安定した適正処理」について説明いたします。

［概要］

建屋の老朽化などを課題に抱えており、安定的なリサイクル体制を維持していくための対策が求められており、このため、市民や事業者に対し、小型充電式電池や有害ごみの適切な排出方法を周知することで、収集・運搬時や中間処理時の事故防ぎ、資源や燃やせないごみの安定処理に努めていきます。

また、収集・再商品化方法の見直しや総合リサイクルセンターの適切な維持管理により、資源化率の向上と安定した総合リサイクルセンターの施設運営に取り組んでまいります。

［数値目標］

総合リサイクルセンターの施設稼働率 100%の維持。令和7年度実績：目標値 100%に対し実績値 100%を達成いたしました。

［達成状況・成果］

重大な故障や事故等による施設停止はなく、目標稼働率 100%を維持し、安定的な適正処理を実施することができました。

［今後の課題］

令和9年度より予定している中規模改修工事に向け、設備長寿命化計画に基づき計画的な維持管理と改修を着実に進める必要があります。

［主な取組状況］

・小型充電式電池や有害ごみの適切な排出方法の周知

【委員長】

総合リサイクルセンターの稼働年数、およびバッテリーや小型充電式電池等に起因する火災や重大トラブルの発生状況について伺いたいと思います。

【事務局】

同施設は平成8年の稼働開始から約 30 年が経過しています。リチウムイオン電池等の危険物の混入は常に懸念されていますが、適切な作業手順の徹底や周知啓発により、重大事故のない安定稼働を維持しており、今後も事故防止を徹底していきます。

【委員】

地域内における外国人世帯の増加に伴いまして、ごみ分別の案内・対応が課題となっています。現在、市では何カ国語のごみ分別カレンダーを用意していますか。

【事務局】

現在、英語、中国語、韓国語、インドネシア語、タガログ語、ネパール語、ベトナム語、ミャンマー語の計8言語に対応したカレンダー・パンフレット等を用意しています。地域の実情や情勢の変化等に応じまして、必要な言語について柔軟に対応を検討してまいりたいと存じます。

⑤ 基本方針5「燃やせるごみの安定した適正処理等啓発の推進」

【事務局】

画冊子の 85 ページからの基本方針5「燃やせるごみの安定した適正処理等啓発の推進」について説明いたします。

[概要]

施設の安定的な運営のため、適切な維持管理に努めるとともに、市民や事業所に対しては、ごみ処理など環境に関する普及啓発活動を推進していきます。

また、焼却残さから製造されるエコセメントの利用促進などを継続して取り組んでいきます。

[数値目標]

クリーンセンター施設稼働率 100%の維持。令和7年度実績：目標値 100%に対し、実績値は 99.7%となりました。

[達成状況・成果]

タービン発電機の警報発令に伴う計画外停止が生じたため稼働率は 99.7%となりましたが、ごみの受け入れ体制には影響はありませんでした。また余剰電力の売電や庁舎等への電力供給、環境学習イベントの開催等を実施しました。

[今後の課題]

稼働率 100%を維持できるようモニタリング体制を見直すとともに、循環型社会の構築に向け、燃やせるごみのさらなる減量を推進する必要がございます。

[主な取組状況]

・ 安全・安心で安定した立川市クリーンセンターたちむにぃの運営
・ エコセメントの利用促進

【委員】

クリーンセンターの1日当たりの最大処理能力と、日々の受入・焼却調整の仕組みについて伺いたいと思います。事業系ごみの目標超過分が施設運営や委託処理経費に与える影響はないのでしょうか。将来的に事業系ごみの持ち込み受入を予約制等にする必要性はあるのでしょうか。

【事務局】

当施設は焼却炉2炉（1炉当たり日量 60 トン）、合計日量 120 トンの処理能力を有しています。年間稼働日数を設定し計画的に処理を行っており、現在の受入実績（令和7年度 31,567 トン）は委託契約および施設計画の範囲内で適正に処理されています。現時点におきまして、直ちに契約見直しや追加経費等が生じるような状況にはありません。

【事務局】

搬入量は曜日によって大きく変動いたします（月曜は約 200 トン、家庭ごみ収集のない水曜や日曜は0トン等です。）。ごみピットに適切に貯留・平準化し、受入の少ない曜日にかけて安定的に焼却処理を行っています。

【事務局】

搬入車両の場外渋滞やピット貯留の逼迫が生じる場合には予約制の導入等も検討対象となり得ますが、現状では円滑に受け入れ管理が機能しているため、直ちに予約制を導入する予定はありません。

【委員長】

クリーンセンターのピットは約8日分の貯留容量（バッファ機能）を有しており、搬入量のピークを平準化し一定速度でコンスタントに燃焼させることが安定稼働の鉄則です。定期点検・休炉期間等を考慮しても、おおむね計画通りの健全な稼働状況であると理解しました。

【委員】

近年頻発している大規模災害に関連して、能登半島地震等に伴う災害廃棄物の広域受け入れ実績はありますか。

【事務局】

東京都からの広域支援要請に基づき、能登半島地震の災害廃棄物について、令和6年度に約 75 トン、令和7年度に 16 トンを受け入れて適正に処理した実績があります。

【委員】

被災自治体を相互に助け合う姿勢は非常に重要であり、評価したいと思います。

【委員長】

いざという時の災害対応も含め、処理施設に一定のバッファを持たせる重要性を再認識しました。
全体を通じてご意見はありますでしょうか。

【委員】

基本方針5における温室効果ガス排出量の削減目標について、毎年の進捗管理資料に数値実績の記載がないのは困ります。環境政策課等と連携し毎年度のデータを把握し、資料に明記していただきたい。

【事務局】

承知しました。担当部署と連携し、次年度以降の資料記載に向けて調整します。

■ 事務局からの連絡事項及び閉会

【事務局】

事務局より連絡事項をお伝えします。

・ 本日の委員報酬等の振込手続きについて、ご案内書類の確認・ご提出をお願いします。

・ 次回委員会の開催日程については、年明け頃の開催を予定しています。

【委員】

本日の会議録（議事録）の公開時期および確認手順について伺います。

【事務局】

おおむね1か月後を目途に市ホームページへの掲載を考えています。公開に先立ちまして、各委員へ事前に記載内容を確認させていただきます。

【委員長】

以上をもちまして、本日の立川市ごみ市民委員会を閉会といたします。委員各位の活発なご議論に感謝申し上げます。本日はお疲れさまでした。